

第5章 今後の空家等対策の進め方

第1章 計画策定の 目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間

第2章 空家等の 現状と課題

1. 空家等の現状
2. 空家等対策を進める上での課題

第3章 空家等対策の 基本的な方針

1. 空家等の基本事項
2. 空家等の調査に関する事項
3. 空家等の施策に関する事項

第4章 具体的な取組み

1. 施策の取組み方針
2. 空家等の予防
3. 空家等の活用
4. 空家等の除却

第5章 今後の空家等 対策の進め方

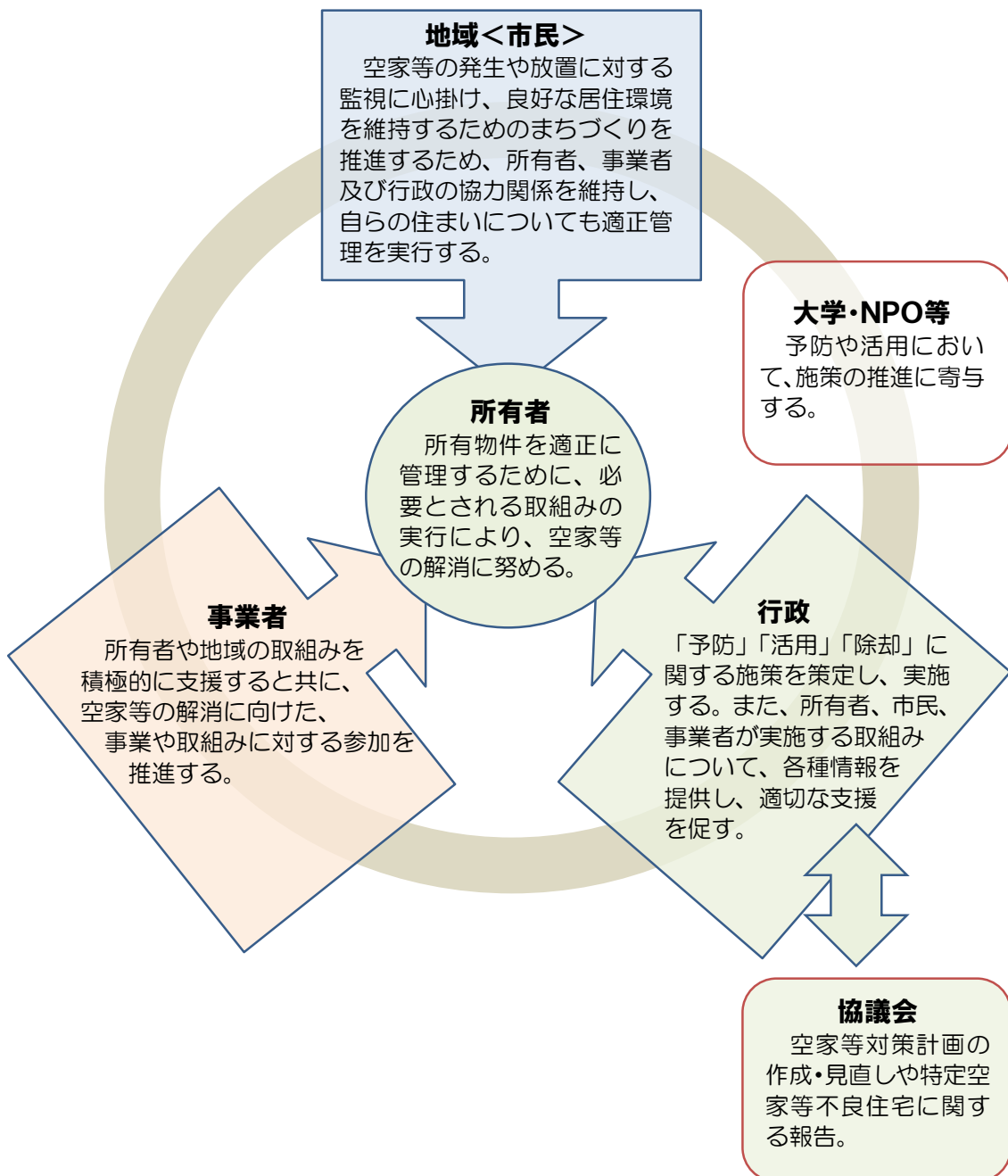
1. 各主体による連携
2. 計画の進行管理



1. 各主体による連携

人口減少や既存住宅・建築物の老朽化、核家族化等による社会構造の変化に伴う空家等の増加は、本市の南部地区にみられるように、地域社会へ悪影響を及ぼしています。特に、特定空家等に該当する老朽化した空家等については、周辺への生活環境の低下を招きます。

このため、空家等対策を進める上において、社会全体による多方面に渡る取組みが必要とされ、行政内部の各担当者との協力関係はもとより、地域（市民）、事業者、大学やNPO団体が互いに連携を取り合い相互が適正な役割を担い、解決に向けての施策の展開が求められます。





2. 計画の進行管理

空家等の増加による生活環境の悪化を抑制し、日常生活が便利で誰もが快適に暮らしていける環境を維持するには、短期的な取組みと共に、中長期的な視点から取組みを継続し、発展させていくことが求められます。

また、本計画の進捗を管理するために、定期的に別府市空家等対策協議会を開催し、空家等対策における事業実績や施策の経過及び現状報告を実施し、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

